



旭川地区における有識者との懇談会・講演会&一日公正取引委員会

日時：平成29年10月27日（金）10:00～16:00

場所：道北経済センター 旭川市常盤通1丁目 2階・4階・6階

イベント情報

入場料・参加料は無料だよ！
ビデオ上映やパネル展示もあるよ



公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっきん」

有識者との懇談会 10:00～11:30 4階 特別会議室 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会が旭川地区の経済団体、消費者団体、報道機関、学識経験者及び教育機関の皆様と懇談を行い、公正取引委員会が担う競争政策について意見交換をします。

独占禁止法講演会 13:30～15:00 2階 中ホール 《報道機関の取材可能》

テーマ：公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応 ～ 独占禁止法施行70周年を迎えて～

講師：公正取引委員会 委員 三村晶子

後援：旭川商工会議所

参加申込：QRコードを利用して申込フォームからお申込みください



QRコード
(参加料無料)

一日公正取引委員会

《報道機関の取材可能》

消費者セミナー

10:00～12:00 6階 研修室

公正取引委員会の職員が独占禁止法と景品表示法について、日常の消費生活に役立つ法律の知識を紹介します。

《報道機関の取材可能》

下請法等及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会

10:00～12:00 2階 中ホール

公正取引委員会の職員が下請法に加え、優越的地位の濫用について講習を行います。また、消費税の転嫁拒否等の行為についても説明を行います。

独占禁止法，下請法，消費税転嫁対策特別措置法 相談・展示コーナー

10:00～16:00 2階 研修室

相談コーナー：申込みは不要で、どなたでも相談できます。普段、電話ではなかなかできない相談や、ちょっとした法律の質問に気軽に御利用ください。

展示コーナー：独占禁止法や下請法、消費税転嫁対策特別措置法のほか、優越的地位の濫用や物流特殊指定などの特定の分野に係るパンレットの設置・パネルの展示を行います。また、下請法を詳しく解説するDVDの上映も行います。



別会場での実施となります

● 入札談合等関与行為防止法研修会 《報道機関の取材可能》

14:00～15:30 旭川地場産業振興センター 会議室
(旭川市神楽4条6丁目1-12)

入札談合行為の排除及び未然防止を図る観点から、北海道及び道北方面の市町村職員に対し、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法（いわゆる官製談合防止法）に関する研修会を実施します。

● 独占禁止法教室（出前授業）《報道機関の取材可能》

10:50～12:40 北海道旭川商業高等学校（旭川市曙3条3丁目1-1）

経済の憲法といわれる独占禁止法について、早い段階からその素養を身に付け、日頃の消費生活や将来社会に出たときのために役立たせられるよう、いわゆる出前授業を行います。授業では、学生に身近な商品やサービスの取引の事例を紹介することで、日常生活において自分自身が経済活動に関わっていることの意識を高めるとともに、シミュレーションゲームを通じて企業と消費者の立場から、市場競争の必要性及びそこから生じる消費者のメリット・デメリットを学んでもらいます。